

2023年4月28日

学生の皆様

新型コロナウイルス感染症
熊本キャンパス・阿蘇くまもと臨空キャンパス
現地対策本部長 木之内 均
熊本キャンパス・阿蘇くまもと臨空キャンパス
感染対策室長 橋本 成人

2023年度（5月以降）授業運営対応について

2023年度（5月以降）の授業運営方針について下記のとおりご連絡いたします。今後も一人一人が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めることとし、マスクの着用は「個人の判断」といたします。

記

1. 授業運営方法について

授業形態は4種類に分けられます。

- 1) 【面接】 全ての回の授業を面接授業のみで行う科目
 - 2) 【ブレンド型：面接】 面接授業と遠隔授業を組み合わせて実施する科目で、すべての授業時間数のうち、少なくとも半分の時間数が「面接授業」で実施される科目
例) 14回の授業回数のうち少なくとも7回が「面接授業」で実施される科目
 - 3) 【遠隔】 全ての回の授業を遠隔授業のみで行う科目
 - 4) 【ブレンド型：遠隔】 面接授業と遠隔授業を組み合わせて実施する科目で、すべての授業時間数のうち、少なくとも半分以上の時間数が「遠隔授業」で実施される科目
例) 14回の授業回数のうち8回が「遠隔授業」で実施される科目
- 授業時間割には、以上4種類いずれかの開講方法が記載されています。

2. 授業の開講方法について

開講方法は、【面接】【ブレンド型：面接】を基本とします。科目によっては既に【遠隔】【ブレンド型：遠隔】と設定されている科目もあります。

3. 授業の受講方法について

- ①授業時間割に記載された方法で受講してください。
- ②【面接】【ブレンド型：面接】の科目を特別に【遠隔】【ブレンド型：遠隔】にて受講できるのは以下の学生のみとなります。

- 1) 基礎疾患や障害があり通学ができない（要診断書）
- 2) 自宅に要介護としている方がおり日中介護を学生自身が行っている。（要要望書）
- 3) 精神的な理由により対面での受講が困難（要診断書）

等があります。特別に許可するかは、所属する学科の判断となります。それ以外の理由は原則認められません。

③学内の空教室にて遠隔授業を受講することができます。

4. 授業の欠席について

欠席確認届の取扱いは以下のとおりです。

欠席確認届の事由に該当する場合は、欠席確認届と共に根拠を証明する情報や書類(証明書)が必要となります。

以下の1) (感染症に該当する場合)、2)、3)、4)に該当する場合は、健康推進室に連絡のうえ、科目担当教員に連絡してください。その後、教務担当または臨空事務室にて手続きのうえ、欠席確認届のコピーを科目担当教員に提出してください。また、欠席確認届は欠席後1週間以内に手続きしてください。

- 1) 通常の欠席確認届の対象事由に該当する。
- 2) 新型コロナウイルス感染症に罹患した。
- 3) 新型コロナウイルスワクチン接種及びその後発熱等の症状がある。
- 4) 発熱等により体調不良が生じた。

※発熱等により体調不良が生じた場合は面接授業には出席せず、科目担当教員及び健康推進室に連絡のうえ、医療機関を受診してください。欠席確認届に必要な手続きは、通院を確認できた場合とします。陰性・陽性の結果に関わらず欠席確認届の対象（陰性は新型コロナウイルス感染症の検査で検査日のみ対象）となりますが、必ず根拠となる書類が必要となります。手続きに必要な書類については健康推進室より伝えます。

- 5) 大学が判断し欠席確認届の対象者であると認めたもの。

なお、欠席確認届に該当する学生で遠隔にて授業に出席したい場合は、科目担当教員に相談してください。

5. 遠隔授業時の通信障害に伴う受講できない場合の対応について

遠隔授業時に、通信障害により受講できない場合も想定されます。その際には録画された内容を視聴し、課題・レポート提出を行う等科目担当教員の指示に従ってください。

6. 研究活動について

研究室での研究活動は担当教員の指示に従ってください。

以 上